

創業

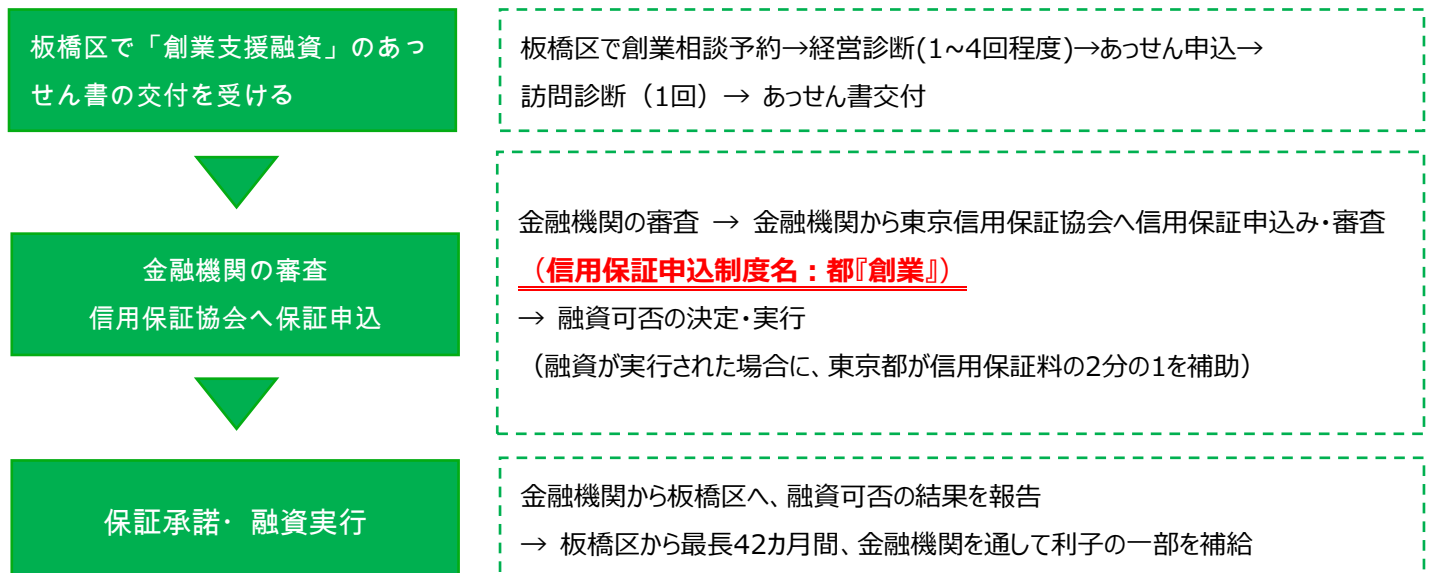
板橋区の「創業支援融資」の利子補給と 東京都の「創業融資」の信用保証料補助との併用について

板橋区の「創業支援融資」の要件を満たし、かつ東京都の「創業融資」の要件を満たす方は、併用利用することで板橋区の利子補給と東京都の信用保証料の補助が受けられる場合があります。

【併用する場合の制度概要】

東京都制度名	東京都中小企業制度融資 創業融資
融資対象	創業支援融資の利用要件および東京都制度利用要件を満たしている方
資金使途	運転・設備・併用
融資限度額	2,000万円
返済期間	7年（84か月）以内※据置12か月以内含む
融資・償還方法	証書貸付／元金均等返済・一括償還
利率	固定金利 長期プライムレート以内 ※区の指定する利率が都制度の設定する利率を超えた場合、併用ができない場合があります。
信用保証	東京信用保証協会の信用保証が必要です。 (東京都が信用保証料の2分の1を補助します。)

「お申し込みの流れ」



【お問い合わせ先】

(区制度に関すること) 板橋区 産業経済部産業振興課 産業支援グループ TEL : 03(3579)2172
(都制度に関すること) 東京都 産業労働局 金融部金融課 TEL : 03(5320)4877